

V 教育課題

第12分科会 自 立

■ 研究課題 ■

自立や社会参加の実現に向けた特別支援教育の推進と校長の在り方

分科会の趣旨

我が国が目指している社会は、互いの人格と個性を尊重し支え合う共生社会である。その実現のために、小学校教育においては、自分らしさを大切にしながら、夢や希望をもって「自立する力」を育むとともに、一人一人が仲間として支え合いながら、より良い社会を築いていこうとする「共生」の態度を養うことが大切である。

その実現のためには、子どもたちが社会の激しい変化に流されることなく、様々な課題に柔軟かつたくましく対応し、自立していくことができるように「生きる力」を育むことが求められる。

また、障害の有無にかかわらず誰もが相互に尊重し合える共生社会を築くことも大切である。

特別支援教育は、障害のある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立って、子ども一人一人の教育的ニーズを把握するとともに能力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服できるような指導及び支援を行うものである。また、特別支援教育は、知的な遅れのない発達障害を含めて、特別な支援を要する子どもが在籍する全ての学校においてなされるものである。

特別支援教育では、ノーマライゼーションの理念と具現化の普及、浸透に努めてきているが、平成22年12月に中央教育審議会において、現行の特別支援教育の充実を図る意味から、インクルーシブ教育を推進していく旨の方向が示されている。

ここでは、全教職員が特別支援教育に対する共通認識に立ち、一体となって推進していく校内指導体制の確立や、関係機関との連携等を進めることが重要となる。

本分科会では、これらの課題解決のために、校長が果たすべき役割と指導性について明らかにする。

リーダーシップの視点

(1) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の内容の充実

特別支援を必要とする子どもは、一人一人発達や障害の種類・程度が大きく異なる。

したがって、個に応じたきめ細かな指導を効果的に行い、自立する力を育てていくために、一人一人の発達や障害の程度についての実態把握とそれに基づいた指導目標や指導内容・方法等を盛り込んだ指導計画や教育支援計画を作成することが大切である。

個に応じたきめ細かな指導は、子ども一人一人の個性や状況を見取るとともに、子どもの思いや願いを受け止めることが基盤となる。そうした視点から、校内における適切な理解と認識を深め、子どもに社会性や豊かな人間性を育むための交流学习や共同学習を、組織的・計画的に工夫する校長の役割と指導性について究明する。

(2) 特別支援教育を効果的に推進するための体制の整備及び必要な取組

各学校においては、校長のリーダーシップのもと、全校的な支援体制を確立し、発達障害を含む障害のある子どもの実態把握や支援方策の検討などを行う必要がある。また、中心的な役割を果たす特別支援コーディネーターが機能する組織体制づくり、医療、福祉、労働等の様々な側面からの取組を含めた「個別の教育支援計画」を活用した関係機関との連携に基づく効果的な支援などの体制づくりを行う必要がある。また、教員の特別支援教育に関する専門性を高めるために、校内研修の充実や、校外での研修参加など、専門性の向上に努めさせることも大切である。特に、校内においては、事例研究や学びの支援委員会の定期的な開催など、一人一人の子どもの状況の把握やその変容について、全職員が共通理解する場を設定する校長の役割と指導性について究明する。

特別支援教育の充実のための校長の指導性

オホーツク地区 紋別市立南丘小学校 中村 祐 司

I 趣 旨

それまでの特殊教育から、障がいのある子どもの自立や社会参加に向けて一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援を行う特別支援教育への転換は、学校に大きな変化をもたらした。各学校では校長のリーダーシップのもと、校内委員会の設置、コーディネーターの指名、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成・活用、教職員の研修などの取組を行ってきた。そして、多くの課題を抱えながらも着実に推進させ、教職員の意識も少しずつ変化してきている。

しかし、学校には更なる転換が求められている。これからは、共生社会の形成に向けて、障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築を目指していくことになるからである。学校は、インクルーシブ教育システム構築のため、今の特別支援教育を一層充実させていかなければならない。

本ブロック（紋別ブロック）の昨年度の研究のまとめにおいても、個別の教育支援計画や個別の指導計画の一層の充実と、全職員が共通理解に立つための研修の充実を今後の課題としておさえている。さらには、インクルーシブ教育システム構築を見据えた交流及び共同学習の在り方についても研究をしていかなければならない。

本研究は、それらの課題について解決を図っている事例などを調べ、校長として具体的にどのように課題解決を図っていけばよいのかを示そうとするものである。

II 研究の概要

1 研究の計画

オホーツク管内小中学校長会の研究においては、3年前から特別支援教育の分科会を設け、その研究を本ブロックが継続して行ってきた。

(1) 1年次（平成23年度）

- ① 研究の骨子の構築、研究の視点の設定
- ② 調査内容の検討と実態調査の実施
- ③ 課題の洗い出しと課題解決の方向性

(2) 2年次（平成24年度）

- ① 研究の視点の見直し検討
- ② 課題解決への実践事例の収集
- ③ 実践内容の分析、新たな課題の設定

(3) 3年次（平成25年度）

- ① 前年度までの研究に基づく実践と成果の集約
- ② 課題解決への具体的方策
- ③ 研究のまとめ

2 研究の視点

前年度までの研究の成果や課題をもとに、さらには北海道小学校長会研修部から示された「研究課題」を究明する視点との関連を図りながら視点を以下の通りとした。

(1) 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の内容の充実

- ① 個別の教育支援計画の作成手法と個別の指導計画の活用（視点1）
- ② 交流及び共同学習の現状と課題（視点2）

(2) 特別支援教育を効果的に推進するための体制の整備及び必要な取組

- ① 全職員が共通理解に立ち、一体となって推進するための校内研修の充実（視点3）

3 研究の方法

オホーツク管内の特別支援学級が設置されている小学校73校の校長を対象に3つの視点について調査を実施し、実践事例の収集や課題の把握などを行った。そして、それらを整理して、校長としてどのように課題解決を図っていけばよいのか、具体例を示すこととした。

4 実践事例

【視点1 教育支援計画の作成手法と指導計画の活用】

個別の教育支援計画や個別の指導計画は、障がいのある子どもの自立や社会参加を目指した指導を継続させるために必要不可欠なものである。個別の指導計画については整備されてきており、今後の課題は、その内容を一層充実させ支援に生かしていくことである。一方で個別の教育支援計画

という枠で見たとき、学校単独では作成できない部分があることから市町村や学校で整備状況に開きが出ている。

そこで、調査をもとに、校長のリーダーシップのもと個別の指導計画を実際の支援にどのように生かしていくか、個別の教育支援計画をいかに作成していくかをまとめた。

(1) 個別の指導計画の活用

① 職員同士や保護者との情報共有・連携に使う。

ア 職員同士

- ・全職員による指導計画を基にした定期的な共通理解
- ・個人情報をいつでも誰でも確認できる情報管理

イ 学校と保護者

- ・家庭訪問、懇談会、個人面談などでの指導計画を基にした協議

② 指導計画に基づいて授業の計画を立てる。

ア 短期目標の授業目標への取り入れ

- イ 児童の興味・関心や特性に合わせた計画
- ウ 支援の手立てを確認しながらの授業
- エ 児童に適した教材・教具の準備
- オ 前年度からの指導の継続

③ マネジメントサイクルにより計画を見直す。

ア 短期、中期、長期の目標設定

- イ 年度末、学期末毎の評価・改善
- ウ 保護者アンケートの実施とそれによる見直し
- エ 保護者との面談での随時見直し
- オ 校長による毎月の評価の職員への発信

(2) 個別の教育支援計画の作成手法

① コーディネーターを機能させる。

ア 複数配置による協働体制

- イ 研修を積み、専門家の助言を受けて作成
- ウ 学校の窓口として諸会議に出席し他機関と連携
- エ 常にコーディネーターを中核とした課題解決
- オ 管理職によるサポート
- カ 専門性や意欲が高い教員の配置

② 様式や使い方を工夫する。

ア オホーツク「育ちの手帳」(オホーツク版個別の教育支援計画)の利用

- イ 市町村の特別支援連携協議会での整備
- ウ 学校独自での作成

③ 保護者の理解を得る。

ア こまめな報告、連絡、相談による信頼関係構築

- イ 説明の機会の設定(入学前の説明会、管理職との教育相談、専門家からの指導・助言)
- ウ 行動記録の蓄積の教育相談での活用
- エ 保護者も加わった計画の見直し

オ フェイスシート、支援シートの保護者との作成

④ 関係機関や行政と連携をとる。

ア 教育委員会への働きかけによる特別支援連携協議会の設置または機能化

イ 教育委員会を通しての関係機関との連携

ウ コーディネーター・教頭を窓口とする関係機関との連携

⑤ 幼稚園・保育所や中学校と連携をとる。

ア 子どもによる双方向の交流

イ 職員同士の訪問、授業参観、情報交換

ウ 特別支援連携協議会、就学指導委員会、幼保小連絡会等における連携

エ 市町村単位、ブロック単位の特別支援教育研究連盟での研修、情報交換

【視点2 交流及び共同学習の現状と課題】

交流及び共同学習は、すでに各学校で実践されている。その交流及び共同学習は、インクルーシブ教育システム構築に向けて大変意義のある学習といえる。

そこで、調査をもとに、交流及び共同学習の現状と課題をまとめ、インクルーシブ教育システム構築に向けて校長として今後何に取り組むべきかを探った。

(1) 推進するにあたり配慮していること

① 教育課程

ア 支援員等を配置するなど複数での指導体制

イ 短期、中期、長期の目標に従った指導

ウ 交流及び共同学習を行うねらいや有効性を吟味しての実施

エ 交流の場の拡大(縦割り班活動、他校との交流)

オ 職員の指導力向上

② 共通理解

ア 児童

- ・共生の理念を柱とする学校経営、学級経営
- ・共生の授業、人権教室の実施
- ・全校朝会時の校長の説話
- ・障がいへの理解を図る学級指導
- ・特別支援学級の教室の開放

イ 保護者

- ・懇談会、家庭訪問などを通しての理解
- ・障がいのある児童も含めた活動の様子のお知らせ
- ・支援員配置の学級や特別支援学級の授業公開
- ・相談体制の整備
- ・特別支援学級保護者対象の説明会の実施
- ・保護者同士の交流の促進

ウ 職員

- ・校内委員会などでの共通理解、研修
- ・担任同士の綿密な連携
- ・日常的に児童のことが話題となる職員室経営
- ・校長自らの特別支援教育への積極的関わり
- ・児童の写真入り資料など指導に役立つ情報管理

③ 施設設備

- ア 特別支援学級の交流学級近くへの配置
- イ 交流できる場を設けた特別支援学級の教室
- ウ バリアフリー化のための委員会への働きかけ
- エ 教室に複数の個室を設け、通常の学級を含め個別学習が必要な児童の学習の場を確保
- オ ユニバーサルデザインの考え方の導入

(2) 推進するにあたり課題となっていること

- ① 校長を含め発想の転換が必要
- ② 人員や打ち合わせの時間の確保
- ③ 一人一人のニーズを見定めそれに的確に添えていくこと
- ④ 教師一人一人の専門性を高めていくこと
- ⑤ 障がいへの理解

【視点3 校内研修の充実】

現在、通常の学級にも障がいのある子どもが在籍していたり、交流及び共同学習で障がいのある子どもと障がいのない子どもと一緒に活動したりしている。そのため、全職員が特別支援教育について理解を深め専門性を高めていかなければならない。さらに、インクルーシブ教育システム構築に向けては、一層専門性を高めていく必要がある。

そこで、校長としてどのように校内研修を充実させていけばよいか、調査をもとにまとめた。

(1) 研修の機会を確保する。

- ① 校内研修のテーマとして設定
- ② 校内研修組織への特別支援教育部会の設置
- ③ 外部講師を招いての研修会開催
- ④ 校外研修への参加と参加後の環流
- ⑤ 打合せでの指導力アップ

(2) 推進役のコーディネーターを機能させる。

- ① コーディネーターの役割を全職員に明示
- ② コーディネーターへの指導、助言
- ③ 校内委員会などでの校内課題の把握
- ④ 他機関との連携、校外研修による課題意識の向上
- ⑤ 研修担当者のコーディネーターへの指名

(3) 何を研修すべきか方向付けをする。

- ① 経営方針での研修の方向の明示
- ② コーディネーターとの打合せでの方向付け
- ③ 児童の実態、教師の困り感を踏まえた校内研修

④ 特別支援教育関連情報の周知・提供

(4) 専門性を確保する。

- ① パートナーティーチャー派遣事業の活用
- ② 校外研修、外部講師による研修
- ③ 特別支援学校など経験者の専門性を生かした研修
- ④ 医療機関の訪問・見学と助言傾聴
- ⑤ 特別支援学校との双方向の研修

(5) 特別支援教育支援員の研修を行う。

- ① 市町村で開催の研修会への参加
- ② 校内研修への参加
- ③ 支援員の役割を明確にする年度当初の打合せ
- ④ 管理職からのアドバイスなどの日誌への記入
- ⑤ 支援の仕方など担任と共通理解するための打合せ

III まとめ

1 成 果

- (1) 特別支援教育が目指すところは同じでも、その進め方はそれぞれの学校の置かれた状況によって様々である。今回の調査で、特別支援教育の進め方について、それぞれの学校が置かれた状況により校長自らが適した方法を選択して充実を図っていることが明らかになった。
- (2) 全職員と保護者が共通理解に立って指導を継続させること、研修を通して教師一人一人の力量を高めることを、特別支援教育推進の重点として校長が指導性を発揮していることが明らかになった。それらは、インクルーシブ教育システム構築に向けて特別支援教育を一層充実させていくために必要不可欠なことであり、今後も継続していかなければならない取組である。

2 課 題

- (1) 個別の教育支援計画の整備状況に市町村で差が見られた。特別支援連携協議会が機能しているところは整備が進んでいる。市町村校長会の中には、教育委員会に働きかけて協議会を立ち上げたり機能させたりしているところがある。校長会としても協議会が機能するよう指導力を発揮していかなければならない。
- (2) インクルーシブ教育システム構築について困難さを感じている校長が多かった。この変革には、まず発想の転換が必要である。校長は、国の動向や道の施策を視野に入れながら、インクルーシブ教育システムの理念について自ら学習する必要がある。